

令和5年度

藤島地域教育振興会議（最終第7回会議） 次第

日時：令和5年10月17日（火）午後6時30分～

会場：鶴岡市藤島庁舎3階大会議室

1 開会

2 挨拶 藤島地域教育振興会議 委員長

3 説明・協議

（1）藤島地域教育振興会議 最終報告書（案） 資料No.1

（2）今後の予定 資料No.2

4 その他

5 閉会



令和5年度 藤島地域教育振興会議（最終第7回会議） 出席者名簿

■委員

（敬称略）

区分	No	役職	氏名	備考	
組織選出	自治会等役員	1	藤島地区自治振興会長	齋藤 昭彦	
		2	東栄地区自治振興会長	高橋 和夫	【欠席】 R5 から
		3	八栄島地区自治振興会長	成田 信一	
		4	長沼地区自治振興会長	高橋 俊一	
		5	渡前地区自治振興会長	近藤 直志	
	児童生徒保護者	6	藤島小学校 前PTA会長	菅原 治	
		7	東栄小学校 PTA会長	今野 貴行	
		8	渡前小学校 PTA会長	須貝 高貴	R5 から
		9	藤島中学校 前PTA会長	中田 英幸	【欠席】
	未就学児保護者	10	いなば幼稚園 保護者会長	高橋 広剛	R5 から
		11	藤島こりす保育園 前保護者会長	佐藤 謙	
		12	藤島くりくり保育園 保護者会長	安在 堅	
	公共的団体	13	主任児童委員代表	前田 範子	
		14	藤島地域スポーツ少年団長	渡部 高生	
個人選出	有識者	15	東田川文化記念館長	遠田 良弘	
		16	前藤島地域振興懇談会公募委員	井上 佳奈子	
		17	藤島地域振興懇談会公募委員	齋藤 直美	
		18	Hisu 花ワークショップメンバー	武田 洋	

■市関係者

役職名	氏名	備考
教育委員会 教育長	布川 敦	
教育委員会 教育部長	永壽 祥司	R5 から
藤島庁舎 支所長	成田 譲	

■事務局

役職名	氏名	備考
教育委員会 参事兼管理課長	清野 健	事務局長
教育委員会 学校教育課長	今野 新一	R5 から
教育委員会 学校教育課指導主幹	渡邊 智	
教育委員会管理課 課長補佐	奥山 真裕	
教育委員会学校教育課 指導係長	落合 正幸	
藤島庁舎 総務企画課長	小林 雅人	R5 から
藤島庁舎 市民福祉課長	出村 真一	R5 から
藤島庁舎総務企画課 課長補佐	後藤 春雄	
藤島庁舎総務企画課 地域まちづくり企画調整主査	齋藤 優	

令和5年度

# 藤島地域教育振興会議（最終第7回会議） 席次

近藤 直志  
委員長

議長

委員 安在 堅

委員 前田 範子

委員 渡部 高生

委員 遠田 良弘

委員 井上佳奈子

委員 齋藤 直美

委員 武田 洋

齋藤 昭彦 委員

成田 信一 委員

高橋 俊一 委員

菅原 治 委員

今野 貴行 委員

須貝 高貴 委員

高橋 広剛 委員

佐藤 謙 委員

--	--	--

今野 学校 教育課長	清野 兼 管理課長	永寿 教育 部部長	布川 教育 部長	成田 支 所長	小林 総 務企画課 長
---------------	--------------	--------------	-------------	------------	-------------------

--	--	--

奥山 管理 課長補佐	落合 学校 教育課指 導係長	渡邊 学校 教育課指 導主幹	出村 市民 福祉課長	後藤 総 務企画課 長補佐	齋藤 総 務企画課 主査
---------------	----------------------	----------------------	---------------	---------------------	--------------------

--	--	--

**傍聴席・記者席**

--	--	--

受付

入口

藤島中学校改築に伴う  
藤島地域における教育環境のあり方について

最終報告書（案）

令和5年10月

藤島地域教育振興会議

## 目次

### 1 はじめに

### 2 報告書の概要

### 3 藤島地域における教育環境

- (1) 学校施設の老朽化
- (2) 児童生徒数の減少
- (3) 鶴岡型小中一貫教育の導入

### 4 藤島中学校改築に伴う教育環境（学校施設等）のあり方についての検討結果

- (1) 令和4年度の検討結果
- (2) 地区説明会の結果
- (3) 保護者説明会・保護者アンケートの結果
- (4) 藤島地域教育振興会議のまとめ

### 5 資料編

- (1) 藤島地域教育振興会議 第1～7回会議資料・会議録
- (2) 『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』（参考資料除く）
- (3) 広報藤島地域お知らせ版 特集号・特集ページ
- (4) 鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集

## 1 はじめに

藤島地域教育振興会議は、令和3年度に開催された藤島地域振興懇談会において、老朽化している藤島中学校の改築が話題となり、同校改築に伴う今後の藤島地域の教育環境のあり方と文厚エリアの整備について早期の検討が求められたことを契機とし、令和4年8月26日の令和4年度第1回藤島地域振興懇談会において設置が承認されたものである。

本会議では、令和4年度は、藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育について理解を深め、また、小中一貫教育・小中一貫校の先進事例から成果と課題を学び、「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行った。委員からは様々な意見が出されたが一定の集約をみたことから、令和5年4月に中間報告として『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』をまとめた。

令和5年度は、中間報告で示した協議内容の概要を広報藤島地域お知らせ版で周知するとともに、藤島地域5地区での説明会で参加者から意見をお聞きした。また、藤島地域の各幼稚園・保育園、各小学校・中学校に通う子の保護者を対象に説明会、アンケートを行い、「藤島中改築にあわせて希望する小中一貫教育のあり方」について意向を確認した。

これらの結果を踏まえさらに慎重な検討を行った結果、藤島地域教育振興会議として考え方をまとめるに至ったので最終報告書として提出するものである。

藤島地域教育振興会議 委員長 近藤直志

## 2 報告書の概要

- (1) 本書は、藤島地域の教育環境の現状と課題、また、令和7年度から導入される鶴岡型小中一貫教育の内容等を踏まえ、藤島中改築に伴う学校施設等の今後の教育環境と小中一貫教育等の教育振興のあり方について、地区説明会や保護者アンケートの結果を参考とし、藤島地域教育振興会議の7回にわたる会議結果をまとめたものである。
- (2) 藤島地域教育振興会議では以上の結果に基づき、以下の4点を最終報告として提言する。

提言① 藤島中学校改築に早期に取り組むこと

提言② 藤島中学校改築にあたり、小学校・中学校施設一体型の小中一貫校(義務教育学校)の整備を基本とし、この対象となる各学校区の検討を加速すること

提言③ 提言②のための各学校区の検討組織を設置し、整備スケジュールに応じた地域合意を得ること

提言④ 小中一貫教育及び小中一貫校の推進にあたり、藤島地域教育振興会議の各会議、地区説明会、保護者説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等については、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、適切に対処すること

### 3 藤島地域における教育環境

#### (1) 学校施設の老朽化

##### 【藤島中は築56年が経過。広範囲に劣化し早急な対応が必要】

- ・藤島中学校は築56年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C～D 広範囲に劣化、早急な対応が必要」と判定されている。
- ・令和4年1月に3階学習室の天井材が剥離し落下する事案が発生するなど、老朽化への対応が喫緊の課題である。
- ・緊急度の高い課題として、設備面では設備系統が古く設備寸法と建屋の寸法が合わず更新費用がかさむこと。内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられる。

##### 【藤島小は令和8年に築50年、東栄小・渡前小も老朽化が進行】

- ・藤島小学校は築47年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化（内部仕上げのみ「B 部分的に劣化」）」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、地盤沈下等による校舎床の傾き、建具との隙間、外階段やベランダ等と壁面の隙間があること、また内外装等では、梁や軒天のクラック、仕上げ材の剥離があることが挙げられる。
- ・東栄小学校は築40年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁が爆裂した箇所が多数あり、乖離の危険性があることが挙げられる。
- ・渡前小学校は築36年が経過し、令和2年度の劣化状況結果では「C 広範囲に劣化」と判定されている。緊急度の高い課題として、躯体では、鉄筋の腐食によりコンクリート壁の剥離箇所があること、また設備が古く更新費用が高額になることが挙げられる。
- ・全校の共通課題は、コンクリートの品質状態による躯体の劣化、躯体劣化による仕上げ材への影響が認められている。
- ・藤島小学校と藤島中学校では、地盤沈下等による躯体のゆがみが認められている。
- ・各校では耐震補強工事等を行った後に東日本大震災、山形県沖地震が発生しており、その影響を少なからず受けていることが懸念される。

(参照) 5 資料編(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-4～5

#### (2) 児童生徒数の減少

##### 【児童数は令和10年度までに約30%減少】

- ・藤島地域の全児童数は、令和3年度の422人が10年度では297人と約30%減少することが見込まれる。令和10年度には、羽黒地域、櫛引地域と同程度となり小学校の小規模化が進む。
- ・各小学校では、藤島小は295人（R3）から205人（R10）へ約31%減少、東栄小は63人（R3）から48人（R10）へ約24%減少、渡前小は64人（R3）から44人（R10）へ約31%減少する。東栄小と渡前小では複式学級が発生し恒常化する。

#### 【生徒数は令和16年度までに約44%減少】

- ・藤島地域における全生徒数は、令和3年度の252人が16年度では140人と約44%減少することが見込まれる。

#### 【児童生徒数に応じ学級数も減少】

- ・児童生徒数の減少により、小学校では令和5年度から10年度にかけて2学級が、中学校は令和5年度から16年度にかけて4学級が減ることが見込まれる。
- ・学級数の減少による小規模校化は教職員配置数の減少の要因となる。

（参照）5 資料編（1）第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.2-1~3

### （3）鶴岡型小中一貫教育の導入

---

#### 【本市教育課題への有効な取り組み】

平成18年に教育基本法が、平成19年に学校教育法が改正され、義務教育の目的と目標の規定が新しく設けられた。さらに近年は、教育の量的・質的充実、児童生徒の発達の早期化、小学校と中学校との違いによる「小中ギャップ」への対応が求められている。

平成26年に国の中央教育審議会が公表した『子供の発達や学習者の意欲・能力等に応じた柔軟かつ効果的な教育システムの構築について（答申）』では、小中一貫教育に取り組むことで、「授業の理解度の向上」や「学習に悩みを抱える児童生徒の減少」、「小中ギャップの緩和」や「自己肯定感の向上」という効果があげられている。また、教職員にも、「指導方法への改善意欲の向上」、「教科指導力・生徒指導力の向上」「小中学校間における授業観や評価観の差の縮小」など成果が示されている。

これらは、本市が抱える課題と一致する部分が多く、学校教育の課題の解決、また、子どもの発達段階に応じたきめ細かい指導について有効であり必要な取り組みと判断し、令和4年度第1回鶴岡市総合教育会議での協議を踏まえ導入する方針を決定した。

令和5年度に全市的な方針となる「鶴岡型小中一貫教育基本計画」を策定し、令和6年度にこの計画に基づく各中学校ブロックの具体的計画を定め、令和7年度から全市で小中一貫教育が展開されることとなる。

### 【鶴岡型小中一貫教育の特徴】

本市では、これまで小学校と中学校の連携を大切にし、互いの情報交換や交流、授業研修などを通して小学校から中学校への円滑な接続を目指す「小中連携教育」に取り組んできた。一方、めざす子ども像や教育課程は、小学校、中学校がそれぞれ作成し、実践していたため、系統的な教育として十分とは言えない状況にあった。

そのため、「鶴岡型小中一貫教育」では、今までの小中連携教育で実践してきたことに加え、「目標」「教育課程」「活動」「家庭・地域」の4つのつながりを大切にし、小学校から中学校への円滑な接続にとどまらず、9年間を通した教育課程の中で子どもたちを系統的に指導し、確かな学力や社会性の育成と魅力ある学校づくりにつなげていく。

### 【鶴岡型小中一貫教育の形態】

「鶴岡型小中一貫教育」を行うには、以下の3つの形態がある。

令和7年度の導入時には、全ての中学校区ごと①に取り組み、小中一貫教育をより効果的に進めることができる②③は、その後、必要に応じて検討を進める。

- ①現在の中学校ブロックでの一貫教育【小中一貫校は設置せず】…既存の施設のままで（それぞれの学校に校長がいる組織上独立した）小学校と中学校が一貫した教育を行う。
- ②併設型小学校中学校【小中一貫校を設置】…それぞれの学校に校長がいる組織上独立した小学校と中学校が、義務教育学校に準じた形で一貫した教育を行う学校を設置。
- ③義務教育学校【小中一貫校を設置】…1人の校長のもと、1つの教職員組織が一貫した教育課程を編成し実施する9年制の学校を設置。

### 【鶴岡型小中一貫教育導入により期待されること、心配されること】

「鶴岡型小中一貫教育」を導入することで以下の効果が期待されている。

- ・異学年の子どもたちの意図的な交流等により、児童生徒の心の安定が図られ、いじめや不登校が減少する。
- ・教職員の協働を実現する組織づくりや合同研修を実施することにより、教職員の意識や指導力が向上する。
- ・地域の良さを追究する「ふるさと学習」を9年間を通じて系統的に行うことにより、より深い郷土愛を醸成することができる。

加えて「小中一貫校」を設置する場合、以下の効果が期待されている。

- ・柔軟な学年区分の設定（4-3-2制や5-4制）を実施することにより、小中ギャップが軽減する。
- ・中学校教員による計画的な乗り入れ授業を実施することにより、教科担任制による指導がさらに可能となる。また、小学校教員による中学校への計画的な乗り入れ授業を実施することにより、免許外指導の解消につながる。

なお、以下を心配する声がある。

- ・小学生のリーダーシップを発揮する機会が少なくなり、自主性や積極性が育ちにくい。
- ・軌道に乗るまで会議や打ち合わせが増えることにより、教職員の負担が増える。

### 【小中一貫教育と小中一貫校】

「小中一貫教育」は「小中一貫校を設置して行う教育」と混同される傾向にあるが、本市では一律に小中一貫校を設置するものではなく、まず、市内11中学校区ごとに既存の小学校と中学校の教職員が連携・協働し、義務教育の9年間を見通した一貫性のある学習指導や生徒指導を行っていくもので、これまでの小中連携教育を充実させていく取組みとなる。

また、小中一貫教育を進めていくなかで成果と課題を検証し、必要に応じて保護者や地域の方々の意見を丁寧に聞き、小中一貫校の設置も含め、地域の実情に応じた小中一貫教育の形態を検討する。

(参照) 5 資料編(1) 第1回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-1~3-7

(備考) 『小中一貫教育等についての実態調査の結果』(H27文部科学省公表) 等で示されたメリット、課題については、6 資料編(4) 『鶴岡型小中一貫教育を進めるにあたってのQ&A集【第2版】』に記載

## 4 藤島中学校改築に伴う教育環境（学校施設等）のあり方についての検討結果

### （1）令和4年度の検討結果

#### 【経過】

藤島地域教育振興会議の第1回会議では、藤島地域の教育環境の現状と課題、また鶴岡型小中一貫教育について理解を深め、第2回会議では、県内の先進事例である「酒田市の小中一貫教育」及び「新庄市立萩野学園（県内初の義務教育学校）」の成果と課題を学んだ。

第3回会議では、第1・2回会議を踏まえ「藤島中改築に伴いどのような教育環境を実現したいか」をテーマにグループ協議を行った。グループ協議では「藤島地域の教育で何が課題か」「その課題を解決するため小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。またその条件は」「その他」の3つの論点で意見交換し協議内容をまとめた。

第4回会議では、この協議内容等を地域住民、保護者等に説明する機会を設けるとともに、地区説明会と保護者アンケートを通し意見をお聞きし、令和5年度の検討に反映させながら、意見をまとめていく方向性を確認した。

なお、グループ協議で出された意見は各説明会、保護者アンケート資料に記載した。

（参照）5 資料編（1）第3回藤島地域教育振興会議資料 資料No.3-4

#### 【グループ協議で出された意見（概要）】

##### ■論点① 藤島地域の教育で何が課題か

- ・人口減少・少子高齢化による地域活力の低下、課題を今後の地域づくりに活かすべき
- ・これからの社会を見据えた質の高い教育活動が必要、学校の小規模化・複式学級では教育目的が果たせない
- ・小中学校施設が老朽化している
- ・小規模校では競争力、社会力、集団適応力育成に懸念がある
- ・複式学級に不安をもつ保護者がいる

##### ■論点② その課題を解決するため、小中一貫教育、学校施設はどうあるべきか。

またその条件は。

- ・教育諸課題を解決するため、小中一貫教育を推進する。小中一貫教育の効果が発揮できる小中学校の施設一体型の「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」を開設
- ・学校統廃合という視点ではなく、藤島地域の全小中学校がこれからの時代の学校へ
- ・学校規模の適正化は必要であるが、魅力ある学校づくり、住民も利用できる学校に
- ・そのためには、地域や保護者からの理解と納得が必要。地域が応援したくなる教育方針と学校理念を示すべき。通学など児童生徒のケアは細やかに

### ■論点③ その他

- ・新校整備と地域活性化を同時に取り組む
- ・小学校で取り組む伝統芸能は工夫し継続
- ・跡地を利活用し地域振興を
- ・世代交流は地域が主体に

(参照) 5 資料編 (2) 『藤島地域教育振興会議 ～令和4年度の協議内容～』

## (2) 地区説明会の結果

---

### 【目的】

藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育の理解を図るとともに、藤島中改築に伴う今後の教育環境のあり方を議論している藤島地域教育振興会議の検討状況等を周知することを目的とし、藤島地域内5地区で説明会を開催した。説明会の結果は第5回会議の検討に反映させた。

### 【実施概要】

- ・期 日：5月12日（金）～25日（木）のうち5日間
- ・会 場：藤島地域の各地域活動センター5か所
- ・参加者：計95人（うち保護者26人）

### 【地区説明会で寄せられた意見】

地区説明会で寄せられた意見を大別すると、「小中一貫教育に賛成」「小中一貫教育への不安・不満」「小中一貫校に賛成」「小中一貫校への要望」「地域合意への要望」「説明会への要望」「その他」の6つである。

小中一貫教育は、本市でも初めての取組みとなることから賛同する意見に加え不安等を感じる意見が寄せられた。一方、小中一貫校については、児童生徒数の減少、学校施設の老朽化から早急に対応してもらいたいとの意見が多数寄せられ、また、学校統廃合が伴う場合、地域に丁寧に説明し合意形成を図ってもらいたいとの要望もあった。

藤島地域教育振興会議の協議内容を否定する声は挙げられなかった。

(参照) 5 資料編 (1) 藤島地域教育振興会議 (第5回会議) 資料 資料No.1・別紙1～3

## (3) 保護者説明会・保護者アンケートの結果

---

### 【目的】

藤島地域の教育環境の現状と課題、鶴岡型小中一貫教育の理解を図るとともに、藤島中

改築に伴う今後の教育環境のあり方を議論している藤島地域教育振興会議の検討状況等を周知するため、また、藤島地域における鶴岡型小中一貫教育の3つの形態（学校施設）について、将来、新しい学校に通学することとなる子の保護者の意見や要望等を集約するため、保護者説明会とアンケートを実施した。説明会、アンケートの結果は第6回会議の検討に反映させた。

## 【保護者説明会の結果】

保護者説明会の実施概要、寄せられた意見は次のとおりである。

### ①実施概要

- ・期 日：6月26日（金）、7月1日（土）・2日（日）
- ・会 場：いなば幼稚園（6/26）、藤島地区地域活動センター（7/1、7/2）
- ・参加者：計36人

### ②保護者説明会で寄せられた意見

保護者説明会で寄せられた意見を大別すると、「小中一貫教育への意見・要望」「小中一貫校を前提とする意見・要望」「学校のあり方への意見・要望」「説明会への意見・要望」の4つである。

特に、保護者の立場から、子どもに寄り添う教育、教員の質の向上など小中一貫教育に対する期待が寄せられたほか、小中一貫校を作ることを前提とする意見要望等が、多数寄せられた。さらに、子どもが入学する学校に複式学級が発生することに対し懸念する声も寄せられた。

地区説明会と同様に、藤島地域教育振興会議の協議内容を否定する声は挙げられなかった。

## 【保護者アンケートの結果】

保護者アンケートの実施概要、アンケート結果は次のとおりである。

### ①実施概要

- ・期 間：7月3日（月）～18日（火）
- ・方 法：オンラインアンケート
- ・対 象：藤島地域の未就学児・児童生徒の保護者 約680世帯
- ・回 答：104世帯（回答率約15%）
- ・備 考：インターネットで説明動画を配信（再生回数106回）

### ②回答者（保護者）の属性

居住地区は藤島小学校区（藤島地区、八栄島地区、長沼地区）が約83%、東栄小学校区が約10%、渡前小学校区が約7%である。保護者の年代は、30代・40代あわせて約90%。保護

者の子どもの通園通学先は、幼稚園保育園が約29%、小学校が約51%、中学校等が20%である。

### ③アンケート結果…藤島中改築に合わせて希望する小中一貫教育（学校施設）のあり方

保護者が選択した小中一貫教育（学校施設）のあり方は、義務教育学校（小中一貫校）が約49%、併設型小学校・中学校（小中一貫校）が約37%と、小中一貫校を開設し小中一貫教育を望む保護者が約86%である。一方、小中一貫校は開設せずに既存の学校施設で小中一貫教育を望む保護者は約14%である。

小学校区では、藤島小学校区と東栄小学校区で「義務教育学校」が、渡前小学校区で「併設型小学校・中学校」が多い。また、年齢別では、回答の大部分を占める30代・40代で「義務教育学校」が「併設型小学校・中学校」を上回る。

子どもの通園通学先では、幼稚園・保育園に通う子の保護者は「義務教育学校」を望む声が半数を超える。小学校、中学校に通う子の保護者は「義務教育学校」と「併設型小学校・中学校」は同率である。

### ④アンケート結果…希望する学校の形態への期待と不安

小中一貫教育（学校施設）のあり方として選択した「義務教育学校」「併設型小学校・中学校」「既存の学校施設」それぞれの期待や不安についての自由記述の結果は次のとおりである。

期待については、義務教育学校、併設型小学校・中学校を選択した保護者からは、「子どもの教育環境が充実する」「学校施設が新しくなる」という声が多数寄せられた。また、「幼稚園・保育園から中学校までずっといられる」「子どもの環境に影響はない」という声もあった。既存の学校施設を選択した保護者からは、「(今の方が)地域活性化に資する人材を輩出できる」「現在の学校で学ぶことに意味がある」「今の通学状況が維持できる」「小学生のリーダーシップを発揮する場が守られる」という声があった。

不安については、義務教育学校、併設型小学校・中学校を選択した保護者からは、「使わなくなる既存校舎をどう活用するのか」「通学がどうなるのか」「教職員の負担が子どもに影響する」「中学生の圧力に小学生が委縮する」「獅子踊りをどう継承するのか」という声があった。既存の学校施設を選択した保護者からは、「小中一貫校を作ると、地域資源、歴史、郷土愛を手放す」「学校がなくなると地域から子どもが減り、藤島全体で子どもが減る」「いじめや不登校がさらに増える」という声が寄せられた。

(参照) 5 資料編 (1) 藤島地域教育振興会議 (第6回会議) 資料 資料No.2-1~2-8

## (4) 藤島地域教育振興会議としてのまとめ

---

### 【保護者説明会・アンケートの総括】

(3) に示したアンケート結果をもとに保護者の意向等を次のとおりに総括した。

- ・藤島地域の保護者へ説明会の実施、説明動画の配信、アンケート用資料の配付を通し、小中一貫教育の形態、期待と心配されること、藤島地域教育振興会議の検討状況を周知することができた。
- ・保護者説明会では、藤島地域教育振興会議の議論や意見を否定する声はなく、小中一貫教育と小中一貫校を前提とする意見、要望が寄せられた。
- ・保護者が希望する小中一貫教育の形態として以下の傾向を把握することができた。

◎小学校と中学校の施設を一体的に整備する「義務教育学校」または「併設型小学校・中学校」が大多数

◎「併設型小学校・中学校」の場合でも、小学校再編（統合）が意識されている

◎小中一貫校の場合、通学対策、教職員増員、伝統芸能継承、子どもへのケア、学童施設の設置などへ要望あり

### 【第6回会議での委員の意向と見解】

保護者説明会・アンケートの総括を踏まえ、藤島地域教育振興会議として協議結果をまとめるにあたっての各委員の見解は次のとおりである。なお、第6回会議の欠席委員については書面にて意向を確認した。（委員18人のうち議長を除く17人）

◎小中学校を1つにまとめる（義務教育学校を開設する）べき…委員15人（88.2%）

◎小学校と中学校の区別をつけるべき…委員1人（5.9%）

◎小中一貫校の開設に判断がつかない…委員1人（5.9%）

#### ①を表明した委員の見解

- ・学校の統廃合という視点ではなく、新しい時代の学校をどう考えていくか、地域の発展のために教育がどうあるべきか、学校を中心とする地域の教育がどうあるべきかを考えれば、1校が適当である。
- ・児童生徒が少なく小中一貫校にすべき。ただし、学校がなくなる場合は跡地利用が重要。
- ・今日的な教育課題、子どものためを考え小中一貫校がよい。
- ・保護者アンケート結果で義務教育学校を望む保護者が多く、また、継続的に複式学級が発生する学校に子どもを通学させる保護者の不安もあり、全ての小学校中学校を一緒にする義務教育学校がよい。ただし、地域に学校を残したいという意見を大切に、学校がなくなる場合の不安への対応が重要。
- ・学校を統廃合し小中一貫校にまとめる方向性が良いが、安心して通学できるスクール

- バス対策を講じることと学校をまとめるにあたり地域の理解と協力を得ることが条件。
- ・義務教育学校で議論を進め、議論の経過で発生する不安等は解決できる。
  - ・50年先の未来の藤島の教育を考え、小学校と中学校が全て1つの校舎の義務教育学校がよい。様々な不安や懸念には十分に対応すること。
  - ・小中一貫校は幼稚園、保育園の友好関係を維持することができ、また、複式学級が懸念される東栄小、渡前小がまとめれば児童数を確保することができる。義務教育9年間の教育目標を一人ひとりが持ち一貫して取り組むことができる小中一貫校がよい。
  - ・併設型小学校中学校では教員の連携が難しいので、全ての小学校と中学校を再編する義務教育学校に特化すべき。地域に十分に説明し理解を得られるような説明が必要。
  - ・小中一貫校として市と藤島地域教育振興会議の委員の判断を尊重する保護者が多い。
  - ・義務教育学校に賛成である。小学校、中学校のそれぞれの時期の育ちを大事にした取り組みが義務教育学校でも対応ができること、また、未就学児の保護者の多くが義務教育学校を望んでいることが理由である。
  - ・校舎の建替えというチャンスを生かし、義務教育学校という最先端の教育環境を整え、藤島地域に子どもが増えるよう、皆で目標を共有し取り組むことが大事。
  - ・藤島では少子化の速度が顕著で待ったなしである。小中一貫教育に関する様々な特例（メリット）が十分に発揮できる義務教育学校が望ましい。
  - ・全ての小中学校を一つにまとめる義務教育学校に賛成である。少子化は止めることはできず加速していく問題で解決が難しい。一方、今のタイミングで義務教育学校を決めたうえでのデメリットや不安は解決できる問題である。仮に義務教育学校以外の選択をした場合、今の小学校が次の大規模改修まで残ることは難しいのでは。
  - ・義務教育学校が望ましい。子どもたちが満足できる教育環境が整った校舎であるべきで、1つの学校だからこそ予算をかけることができる今のタイミングを逃してはならない。義務教育学校において学年段階の区切り次第でリーダー経験は今よりも増える。子どもの心身の発育状態、教育環境は大きく変化し、保護者も柔軟に考えている。自分事として捉えて回答した保護者アンケート結果を尊重したい。

## ②を表明した委員の見解

- ・小中一貫教育の効果はあると認識するが、小中ギャップなどの課題が全て解決できるか疑問がある。9年間の義務教育学校ではなく、小学校と中学校の区切りを設け、小学校でリーダーシップを発揮できた方が望ましい。

## ③を表明した委員の見解

- ・小中学生が同じ校舎で生活する義務教育学校を望んでいない保護者もいる。当面は藤島中学校を改築し小中一貫教育を進めながら、学校再編や学校施設のあり方は時間をかけて考えた方がよい。初めてのことでメリットとデメリットはあるが、義務教育学校のデメリットを慎重に考える必要があり判断はつかない。

(参照) 5 資料編 (1) 藤島地域教育振興会議 (第6回会議) 会議録

### 【藤島地域教育振興会議としてのまとめ】

令和4年度の協議結果、また、令和5年度に実施した地区説明会、保護者説明会・アンケート結果を踏まえ、第6回会議において各委員の意向と見解を最終確認したところ、藤島地域教育振興会議では藤島中学校改築にあたり藤島地域の全小中学校を1つにまとめて整備する義務教育学校が妥当という意見が大半であった。一方、小学校と中学校の区切りをつけるべきであるという意見、義務教育学校のデメリットを慎重に考慮すべきであるという意見もあった。さらに、義務教育学校においては学校再編（統廃合）が重要な課題であり、地域における検討を踏まえ学校再編（統廃合）の可否を決定する必要がある。

以上を踏まえ、藤島地域教育振興会議の最終協議結果を次のとおりとし、今後の藤島中学校改築及び鶴岡型小中一貫教育推進への提言として報告する。

### ■藤島地域教育振興会議 最終報告

提言① 藤島中学校改築に早期に取り組むこと

提言② 藤島中学校改築にあたり、小学校・中学校施設一体型の小中一貫校（義務教育学校）の整備を基本とし、この対象となる各学校区の検討を加速すること

提言③ 提言②のための各学校区の検討組織を設置し、整備スケジュールに応じた地域合意を得ること

提言④ 小中一貫教育及び小中一貫校の推進にあたり、藤島地域教育振興会議の各会議、地区説明会、保護者説明会・アンケートで挙げられた課題、要望、不安等については、今後しかるべき組織での協議・検討を加え、適切に対処すること

本書に記されている検討結果及び提言内容については、藤島地域教育振興会議の設置を承認した藤島地域振興懇談会に報告するとともに、教育委員会における関連計画及び事業等への検討材料として取り扱うものである。

## 今後の予定

### 1 最終報告書の確定

- ・第7回会議での協議結果を踏まえ修正した（最終案）を委員に書面でお送りします。
- ・10月下旬を目途に確認を頂き、追加の修正等がある場合は、書面にて提出頂きます。
- ・各委員から寄せられた修正等事項については、委員長と事務局とで内容を検討し、必要な修正を行ったうえで、最終報告書を確定いたします。
- ・確定した最終報告書は各委員にお送りいたします。

### 2 最終報告書の報告、周知等

- ・11月9日(木)開催予定の第3回藤島地域振興懇談会にて最終報告書を委員長が報告します。
- ・11月中旬からを目途に、市教育委員会委員及び市議会議員へ報告します。
- ・12月中旬からを目途に、最終報告書の内容について藤島地域各地区で説明会を開催し報告します。
- ・最終報告書及び地区説明会で寄せられた意見は、市ホームページ等で周知するほか、広報藤島地域お知らせ版で地域住民等に周知します。

### 3 鶴岡型小中一貫教育基本計画への反映

- ・最終報告書及び地区説明会で寄せられた意見は、事務局（教育委員会学校教育課）において、小中一貫教育基本計画案作成への検討材料とします。

### 4 その他検討事項

- ・別途、有識者、子ども、教員の声聞く機会を検討します。